

6 利用料金

(1) 種類

① 利用料

	I	II	
要介護1・2	1,086 単位/月	544 単位/月	
要介護3・4・5	1,411 単位/月	704 単位/月	
初回加算		300 単位/月	
通院時情報連携加算		50 単位/月	
入院時情報連携加算 I		250 単位/月	
入院時情報連携加算 II		200 単位/月	
退院、退所加算		カンファレンス参加無	カンファレンス参加有
	1回	450 単位/月	600 単位/月
	2回	600 単位/月	750 単位/月
	3回		900 単位/月
緊急時等居宅カンファレンス加算		200 単位/月	
ターミナルケアマネジメント加算		400 単位/月	
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位/月	
看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位/月	
運営基準減算		50% /月	
特定事業所集中減算		△200 単位/月	
特定事業所加算 II		421 単位/月	
特定事業所加算 III		323 単位/月	
特定事業所医療介護連携加算		125 単位/月	
同一建物減算		95% /月	
業務継続計画未実施減算		99% /月	
高齢者虐待防止措置未実施減算		99% /月	

※1 単位当たりの単価 名張市 (7 級地) 10.21 円

- ◆ 要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。
- ◆ 保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき合計単位数×10.21 円をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を市町村の窓口に提出しますと後日、全額払い戻しを受けられます。

② 交通費

通常のサービス提供地域 (名張市) にお住まいの方は無料です。

- (1) それ以外の地域の方は、介護支援専門員が訪問するための交通費の実費が必要です。(別途見積いたします。)

③ 解約料

利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

④ その他

記録の複写物は、利用者の求めに応じて必要な手続きを行っていただいた上で閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。